資料5

令和8年度上期における船員保険事業の実施状況等について

全国健康保険協会
船員保険

基盤的保険者機能関係

事業計画における主な重点施策

(1)健全な財政運営の確保
(2)正確かつ迅速な業務の実施
(3)適正な保険給付の確保
(4)効果的なレセプト点検の推進
(5)債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化
(6)DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
(7)制度の利用促進
(8)福祉事業の効果的な実施
(9)サービス向上のための取組

主な事業の実施状況・実績等

(1)健全な財政運営の確保

- 令和7年度の決算状況や事業運営状況等を掲載した「船員保険通信」をすべての被保険者及び船舶所有者へ送付し、船員保険の財政状況への理解や船員保険部が取り組む主な事業の実施状況の周知を実施した。また、令和8年度内に拡大した事業の紹介や制度改正による変更点を掲載した。



【令和8年度船員保険通信(一部抜粋)】

(2)正確かつ迅速な業務の実施

- サービススタンダード達成状況:100%

(3)適正な保険給付の確保

- 柔道整復施術療養費について、194件の患者照会を実施した。(令和7年度上期:255件)

(4)効果的なレセプト点検の推進

- 資格点検により、資格喪失後返納金554件を債務者に対し請求した。(令和7年度上期:341件)
- 外傷点検については、対象者へ負傷原因の照会を82件実施した。(令和7年度上期:394件)
- 内容点検については、再審査請求において3,244件の査定があり、被保険者1人当たりの効果額累計は101.7円となっている。(令和7年度上期:3,400件・97.3円)

(5)債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- 令和8年度から弁護士名義の催告書を送付しており、7月末までに66件の催告を実施し、約70万円を回収した。
- 過年度の高額債権については、債務者の返済能力に応じた分割納付を案内するなど回収に努めるとともに、納付不履行者に対しては法的手続きを実施している。
- 返納金発生防止に向け、資格喪失後受診に係るの債務者に対して、保険者間調整制度を積極的に案内し、9月末時点で670万円の回収を行った。

【R8年度上期実績(R7年度比較)】

	現年度			過年度		
年度	調定額	回収額	回収率	繰越額	回収額	回収率
令和8	82百万	66百万	80.7%	89百万	11百万	12.8%
令和7	70百万	50百万	71.5%	92百万	4百万	3.7%

(6)DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

- 令和7年12月2日以降、従来の保険証が使用できなくなり、マイナ保険証もしくは資格確認書での受診に移行した。マイナ保険証を利用した医療機関等の受診方法やマイナンバーカード及び電子証明書の更新、資格確認書の説明等について、前年度に引き続きホームページに掲載するとともに、関係団体の機関誌、納入告知書同封チラシ、メールマガジン、船員保険健康アプリ等を活用し、広報を実施した。
- 船員保険加入者のマイナ保険証の利用率は、令和8年6月で75.45%となった。同年同月の全国平均が71.03%であるため、船員保険は全国平均を上回る利用率となっている。(船員保険加入者令和7年6月のマイナ保険証利用率:33.96%)
- 電子申請等の周知については、納入告知書同封チラシや関係団体の機関誌、メールマガジン、船員保険健康アプリ、ホームページにて広報を行った。また、コールセンターから加入者等へ文書を送付する際の送付状にも電子申請についての広報を掲載している。

(7)制度の利用促進

- 高額療養費が未申請の方に対し、987件の申請勧奨を行った。(令和7年度上期:1,070件)
- 職務上の事由による休業手当金等の各種上乗せ給付が未申請の方に対し、275件の申請勧奨を行った。
  (令和7年度上期:313件)

(8)福祉事業の効果的な実施

- 無線医療助言事業については、制度全般の最適化に向け、令和8年度から委託先(東京高輪病院及び横浜保土ケ谷中央病院)の2病院間の連携を契約に盛り込み連携の強化を図った。また、洋上救急医療援護事業は、公益社団法人日本水難救済会への委託により、円滑かつ着実に実施した。
- 日本海員掖済会と無線医療助言事業に関する情報交換を行い、今後も継続的に知見の共有を図ることとした。
- 旅行代理店を活用した保養施設利用補助事業について、複数の旅行代理店と予約方法の簡便化等について検討を進めた。

事業名	件数等
無線医療助言事業	147件(137件)
洋上救急医療援護事業	4件(10件)
保養施設の利用宿泊数	3,360泊(3,734泊)
契約保養施設利用補助事業の利用宿泊数	436泊(576泊)
旅行代理店を活用した保養施設利用補助事業の利用宿泊数	774泊(309泊)

令和8年8月現在 ()内は前年同月現在

(9)サービス向上のための取組

- 令和8年9月より、加入者のご意見を適切に把握し、サービスの改善や向上に活かすことを目的として、お客様満足度調査(アンケート)を実施している。対象者は、疾病任意継続に加入した方や現金給付を受給された方等とし、二次元コードを読み取りのうえインターネットから回答する方法としている。

戦略的保険者機能関係

事業計画における主な重点施策

(1)第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施計画の着実な実施
ⅰ)特定健康診査等の推進
ⅱ)特定保健指導の実施率の向上
ⅲ)加入者の健康意識向上に対する支援
ⅳ)加入者の禁煙に対する支援
ⅴ)船舶所有者等の健康意識向上に対する支援
ⅵ)船舶所有者とのコラボヘルスの推進
(2)ジェネリック医薬品等の使用促進
(3)情報提供・広報の充実
(4)調査・研究の推進

主な事業の実施状況、実績等

ⅰ)特定健康診査等の推進

- 協会けんぽとのみ契約している健診機関に対し契約勧奨を行い、9月末までに3機関と契約を締結した。
- 被扶養者の特定健診について、山口、青森、岩手、兵庫、愛媛、長崎、大分と連携し、集団検診による受診機会の拡大を図った。

＜健診受診者数(被保険者)＞ (単位:人)

	対象者	4月	5月	6月	7月	累計	受診率
令和8	33,941	1,639	1,472	1,822	1,276	6,209	18.3%
令和7	34,376	1,553	1,365	1,821	1,504	6,243	18.2%

＜健診受診者数(被扶養者)＞ (単位:人)

	対象者	4月	5月	6月	7月	累計	受診率
令和8	16,001	242	271	447	413	1,373	8.6%
令和7	16,890	242	301	505	464	1,512	9.0%

ⅱ)特定保健指導の実施率の向上

- 利用券の発送にあわせ、ICTによる特定保健指導の案内を行った。

＜特定保健指導利用者数(被保険者)＞ (単位:人)

	対象者	4月	5月	6月	7月	累計	受診率
令和8	1,694	97	116	139	147	499	29.5%
令和7	1,679	61	61	63	92	277	16.5%

＜特定保健指導利用者数(被扶養者)＞ (単位:人)

	対象者	4月	5月	6月	7月	累計	受診率
令和8	124	7	13	22	14	56	45.2%
令和7	142	5	6	11	17	39	27.5%

iii）加入者の健康意識向上に対する支援

- 令和8年度の健診結果に応じたオーダーメイドの情報提供通知を令和8年7月より送付開始し、毎月対象者へ送付している。
- 医師・看護師・保健師等の医療専門職が対応する電話健康相談サービスを加入者へ提供している。
- 船員保険健康アプリを加入者へ提供。生活習慣病予防健診受診者、健康証明書データ提供者、特定健診受診者を対象に登録勧奨を実施し、登録者の拡大を図った。
  船員保険アプリ登録者数：3,385人（令和8年10月末時点）
- 船員の歯のセルフケアのため、「船員の健康づくり宣言」のアクティブコースの支援メニューとして、船員デンタルケアキット及びスマートフォン用セルフチェックアプリを提供している。
  利用申込：43社/1,850セット（令和8年10月末時点）



【令和8年度版オーダーメイド通知[医療機関受診勧奨版]】

iv）加入者の禁煙に対する支援

- 令和8年4月にオンライン禁煙プログラムのご案内を全被保険者及び全船舶所有者へ送付し、さらに令和8年7月以降、オーダーメイドの情報提供通知にて参加勧奨を実施した。
- 令和8年5月に5月31日の「世界禁煙デー」にあわせ、メールマガジン（臨時号）にてオンライン禁煙プログラムへの参加勧奨を実施した。
- オンライン禁煙プログラム実施状況：登録者数208名、終了者数78名（令和8年10月末時点）



【オンライン禁煙プログラムの利用案内チラシ】

※以降については、10月末時点を含め直近の実績を記載しております。

v）船舶所有者等の健康意識向上に対する支援

- 将来、船員保険への加入が見込まれる学生に対して、若年期から健康意識を醸成することを目的とし、「船員のための健康づくり冊子【ヘルスコンパス】第3版」を商船高等専門学校等（5校）及び水産高等学校[海洋高等学校]（46校）へ複数部を配布した。
- 商船高等専門学校等での特別講義実施に向け、富山高等専門学校を訪問し、実施に向けた打合せを実施した。
- 船舶所有者単位の健康度を「見える化」した「健康度カルテ」を作成し、対象の船舶所有者へ提供した。
- 船員災害防止協会が主催する船員災害防止大会等のイベントにて、生活習慣病予防や歯の健康、メンタルヘルス等に関する出前講座を実施した。
- 水産庁が主催する令和8年度「漁業安全対策推進会議」にて「漁業者の健康対策（船内でできる運動対策）」を議題に出前健康講座を実施した。





【令和8年度版健康度カルテ（一部抜粋）】

vi）船舶所有者とのコラボヘルスの推進

- 協会けんぽ支部で健康づくり宣言をしており、船員保険にも加入している船舶所有者64社に対して、令和8年7月に文書勧奨を実施。
- 船員の健康づくり宣言について、運輸支局及び船員災害防止協会が主催する船員災害防止大会等のイベントで周知広報を行った。
- 「船員の健康づくり宣言」エントリー数：430社（令和8年10月末時点）

（2）ジェネリック医薬品等の使用促進

- ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）：91.8%（令和8年7月分）※令和8年4月診療分以降、DPCレセプトは出来高分のみを算定対象としている
- ジェネリック医薬品使用割合（金額ベース）：70.8%（令和8年7月分）※令和8年4月診療分以降、DPCレセプトは出来高分のみを算定対象としている

（3）情報提供・広報の充実

- 協議会でのご意見を踏まえ、船員向け健康情報冊子「ヘルスコンパス（第3版）」の健康づくりや健康管理に関する情報のうち、外国人被保険者にとって必要性及び実用性の高い内容を中心に約30ページを抜粋し、翻訳及び編集業務の準備を進めた。（英語版とインドネシア語版をそれぞれ作成）
- 令和7年度決算について、プレスリリースを実施。日本海事新聞、週刊社会保障に記事が掲載された。また、健康度カルテについてもプレスリリースを実施し、水産経済新聞・みなと新聞にて掲載された。
- 日本海事新聞、水産経済新聞、みなと新聞の計3紙の紙面にて船員保険事業の広報広告を掲載している。

新聞	頻度	内容
日本海事新聞	月4回	健診事業の拡充、船員の健康づくり宣言、無線医療助言事業、保養事業、船員保険のDX化
水産経済新聞	5～3月（月1回）	健診事業の拡充、船員の健康づくり宣言・船員保険健康アプリ、多言語サポート、オンライン禁煙プログラム、保養事業
みなと新聞	5～3月（月1回）	健診事業の拡充、船員の健康づくり宣言・船員保険健康アプリ、多言語サポート、オンライン禁煙プログラム、保養事業

- ホームページ、メールマガジン、船員保険健康アプリ、納入告知書同封チラシ、関係団体の機関誌等を通じて船員保険事業の周知を図った。

（4）調査・研究の推進

- 船員特有の労働・生活環境が睡眠およびメンタルヘルスに与える影響を把握するため、レセプトデータ・健診データを用いた基礎分析を実施した。睡眠・メンタルヘルスに関する健康課題について幅広い観点から分析を行い、全体的な特徴や傾向を把握するとともに、船種（汽船・漁船）による違いや陸上勤務者との比較も視野に入れ、基礎情報を整理した。

下期の主な取組

基盤的保険者機能関係

- 医療機関等を受診した加入者に対し、医療費通知を送付する。（令和9年1月予定）

戦略的保険者機能関係

- 協会けんぽとのみ契約がある健診機関に対し契約勧奨を行い、健診機関数の拡大を図る。
- 健診未受診者に対し、特性に応じた受診勧奨の案内を送付する。（令和8年11月）
- 船舶所有者に対し、国土交通省と連携した健康証明書データの提供依頼を行う。（令和8年12月及び令和9年3月）
- 被扶養者の特定健診について、引き続き地方自治体や協会支部と連携し、がん検診との同時受診を推進する。
- 「船員の健康づくり宣言」エントリー拡大を図るため、電話勧奨を実施する。（令和8年11月～随時）
- 富山高等専門学校の学生を対象にメンタルヘルスと船員保険制度を組み合わせた特別講義を実施する。（令和8年12月17日）
- 船員養成校の学生を対象に、メンタルヘルスと船員保険制度を組み合わせた特別講義を実施する。（令和8年10月～随時）
- 健診結果に基づき、喫煙者へ禁煙勧奨通知を発送し、オンライン禁煙プログラムへの参加を促す。（令和8年11月）
- 船員デンタルケアキットの利用勧奨文書を発送する。（令和8年10月）
- 船員の健康づくり宣言アクティブコースの支援メニューである出前健康講座のお試し動画をYouTube及びホームページへ掲載する。
- ジェネリック医薬品の軽減額に係る広報を実施する。（令和9年1月）
- 「ヘルスコンパス（第３版）」の外国語版冊子について、関係団体と連携し、外国人被保険者へ配布する。（令和9年1月）
- 船員保険給付内容等を説明した業務案内リーフレット「船員保険のご案内」を作成し、年金事務所、労働基準監督署、地方運輸局等の窓口に向けて送付・設置する。（令和9年3月）
- 基礎分析を踏まえた睡眠・メンタルヘルスに関する深堀分析（睡眠時無呼吸症候群等を含む）を実施する。
- バイオシミラーの使用状況に関する分析を実施する。

船員保険の運営に関する重要業績評価指標（KPI）

基盤的保険者機能

具体的施策	項　目	KPI	上期
効果的なレセプト点検の推進	被保険者一人当たりのレセプト内容点検効果額	205円 以上	101.7円 （9月末時点）
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	現年度の返納金債権の回収率	79.8% 以上	80.7% （9月末時点）
	過年度の返納金債権の回収率	12.0% 以上	12.8% （9月末時点）
制度の利用促進	高額療養費の勧奨に占める申請割合	83.6% 以上	75.9% （9月末時点）
	職務上の上乗せ給付等の勧奨に占める申請割合	85.8% 以上	71.27% （9月末時点）

戦略的保険者機能

具体的施策	項　目	KPI	上期
特定健康診査等の推進	生活習慣病予防健診受診率	53.0% 以上	18.3% （7月末時点）
	船員手帳健康証明書データ取得率	21.0% 以上	下期実施
	被扶養者の特定健診受診率	36.0% 以上	8.6% （7月末時点）
	健診実施者数と健診対象者数の対前年度増減率	-2.6% 以上	2.2% （7月末時点）
特定保健指導の実施率の向上	被保険者の特定保健指導実施率	22.0% 以上	29.5% （7月末時点）
	被扶養者の特定保健指導実施率	27.0% 以上	45.2% （7月末時点）
	特定保健指導実施者数と特定保健指導対象者数の対前年度増減率	-0.2% 以上	75.6% （7月末時点）
加入者の健康意識向上に対する支援	船員保険健康アプリの登録者数	3,400人 以上	3,385人 （10月末時点）
加入者の禁煙に対する支援	オンライン禁煙プログラム参加者におけるプログラム終了者（ただし、当該年度中にプログラムが終了した者）	100人 以上	78名 ※登録者数208名 （10月末時点）
船舶所有者とのコラボヘルスの推進	「船員の健康づくり宣言」参加船舶所有者の対前年度増加数	60社 以上	38社 （10月末時点）
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース） ※令和8年4月診療分以降、DPCレセプトは出来高分のみを算定対象としているため、令和8年3月診療分（KPI）について、遡って集計。	91.6% 以上	91.8% （7月分）
	ジェネリック医薬品使用割合（金額ベース） ※令和8年4月診療分以降、DPCレセプトは出来高分のみを算定対象としているため、令和8年3月診療分（KPI）について、遡って集計。	69.2% 以上	70.8% （7月分）
情報提供・広報の充実	ホームページの閲覧者数	417,172 件以上	125,190件 （9月末時点）
	船員保険健康アプリでの情報発信	月1回 以上	月1回 以上
	船員健康づくりサポーターの委嘱者数	354人 以上	401人 （10月末時点）